(一社)山梨県サッカー協会 指導者 各位

(一社)山梨県サッカー協会 技術委員会指導者養成部会 (公印略)

2024 YFA B級コーチトライアル勉強会兼リフレッシュ研修会開催のご案内

日頃より当委員会活動にご理解、ご協力を賜り、感謝申し上げます。

YFAではユース年代の選手育成に活躍することができる指導者の育成を図る為、一人でも多くのJFA公認 B級コーチライセンス保有者の養成を目指しています。つきましては、令和7年度開催される JFA 公認 B級コーチ養成講習会および YFA 主催公認 B級コーチ養成講習会への受講に向け、下記のとおり勉強会を開催いたします。JFA 公認 B級コーチライセンス取得希望者については、是非ともご参加をお願いいたします。受講希望者は、下記の通り開催致しますので、期日までにお申し込みをお願いいたします。

- ◇目 的 ①山梨県の指導者の資質向上
 - ②JFA 上級指導ライセンス養成講習会への受講推薦と受講者のレベルアップ
 - ③リフレッシュ (C級) 研修会によるポイント獲得
- ◆受講 資格 ①C級コーチライセンス取得者で B級コーチライセンス受講を希望している指導者及び自己研鑽を希望する指導者

②指導者登録を(一社)山梨県サッカー協会に登録している方を優先とします。(県内在住の方に限定します)

- ◇主 催 (一社)山梨県サッカー協会 技術委員会指導者養成部会
- ◆開催 日時 【B 級受講希望者対象者】

2025年1月19日(日)~2月23日(日)計3回

·《開催日》 2025 年 1 月 19 日(日)·2月 16 日(日) 2 月 23 日(日)

開始時間 17:00~ 終了時間 21:30 まで

◇会 場 講義:押原公園(A·B会議室)

実技:押原公園(人工芝)

押原公園 住所:中巨摩郡昭和町押越 1500-1 Tel: 055-267-8885

◆参 加 費 **全日程参加できる方は、 6,000 円**

全日程参加できない方は、1回につき 2、000円 となります。

※リフレッシュポイント付与の場合は、1回につき +4,000円となります。

◇チューター JFA47FA チューター (旧:インストラクター) で行います。

◆勉強会の内容 毎回、レクチャー (45分) +指導実践 (120~150分) + 振り返り (30分)

*指導実践は参加人数にもよりますが、一人 15 分前後順番で行う予定。

指導実技は、参加人数によって方法を決定いたします。実技の選手役は、参加者と2種の各学校及びクラブの選手です。

◇参加申込み 参加希望者は、YFA ホームページより当勉強会の申込書をダウンロードし、必要事項を記載の上、

2025年1月16日(木)までにお申し込みをお願いいたします。

お申し込み先は、(一社) 山梨県サッカー協会 FAX 番号 055-267-8886 です。

◆諸 連 絡 参加される方は、実技ができる服装、シューズ・スパイクで参加して下さい。

参加時には、健康チェックシートを記載の上持参ください。YFAホームページよりダウンロードできます。

◇問い合せ先 YFA 技術委員会指導者養成部会 保坂不二夫 携帯™ 090-8899-4655

FAX 送付先 (一社) 山梨県サッカー協会 055-267-8886 〒409-3864 中巨摩郡昭和町押越 1500-1 押原公園内 保坂宛 (2025年1月16(木)日までにお願いします。)

B 級コーチトライアル勉強会申込書

フリガナ							性	
氏 名							別	男・女
生年月日	西暦	年	月	日		年齢		才
指導チーム						種別		種
ラ イ セ ン ス 取得経歴	C級		年	取得				
	D級		年	取得	ライセンス 番号(必須)	С		
JFA ID	JFA							
現住所						Tel:		
	FAX: 携带℡:							
メールアト゛レス 必ず記入	携帯メールアドレスは不可 資料等を送ります。アルファベット・数字わかりやすく記入してください							
受講に関する 要望								
●本研修会受講に伴う個人情報利用に関する同意書●								
本指導者講習会主催者が、私の情報を、下記の利用目的で使用することについて同意します。								

本油台中的日本工作日次、何公旧报	について同恋しなり。

年 月 \Box

受講者 著名:_____

(直筆でサインをお願いします)

<利用受講者情報>

- ① 氏名(フリガナ) ②生年月日 ③自宅住所(郵便番号含む) ④連絡先電話番号
- ⑤指導者登録番号 ⑥指導または登録チーム ⑦メールアドレス
- <利用目的>①本研修会主催者が作成する受講者名簿への掲載
 - ②主催者が研修会の案内などの送付をする。
 - ③各号所定の事項に付随関連する事項の場合

以上